

質 疑 応 答 書

件名 今泉工場建替事業に係る環境影響評価業務委託

質 問 事 項	回 答 (仙台市記入欄)
1. 「解体工事も考慮すること」とありますが、環境影響要因：建築物の解体は対象となるでしょうか。	「今泉工場建替基本構想（令和6年3月）」P.7「今泉工場敷地内施設配置図」における若林環境事業所、今泉リサイクルプラザ及び今泉貯留槽（各施設の付帯施設含む）の解体については、環境影響要因の対象とします。
2. 対象となる場合、マニュアルの選定項目にあげられる大気質、有害物質（アスベスト）、廃棄物は、変更の対象となるでしょうか。	受注者と協議のうえ、必要性が認められる場合は変更の対象とします。
3. 方法書前の前倒調査の実施は可能でしょうか。	受注者と協議のうえ、必要性が認められる場合は可とします。

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。